

1-8					
主題		緊急ショートステイを受け入れ続けることで見えてきた在宅生活の課題			
副題		地域包括ケアシステムの中で特養が果たす役割			
キーワード 1	緊急ショートステイ	キーワード 2	在宅生活の継続	研究(実践)期間	15ヶ月

法人名・事業所名	社福) 浴風会 特別養護老人ホーム南陽園				
発表者(職種)	早川美波(生活相談員)、友部貴弘(生活相談員)				
共同研究(実践)者	なし				

電話	03-3334-2159	FAX	03-3334-1745
----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	<p>社会福祉法人浴風会は、杉並区高井戸にある高齢者医療・介護の複合施設です。南陽園は特別養護老人ホームとして、入所者 242 名・併設ショートステイ 12 名の計 254 名のご利用者が共に生活をしています。2025 年の創立 100 周年に向けて、職員が一丸となりより良いサービスの提供に努めています。</p>
-------	---

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

当園では、居宅サービス計画に位置付けていない緊急ショートステイ(以下緊急ショート)の受け入れを社会福祉法人の責務として、スケールメリットを生かした空床利用等を活用し“原則断らない”体制を整え、多職種で連携を取りながら多くのご利用者を受け入れてきた。

平成 29 年度、当園で受け入れを行った緊急ショートご利用者 22 名について統計をとったところ、13 名が「本人の体調不良」、6 名が「介護者・家族の体調不良」、3 名が「虐待による保護」であった。過半数を占めた「本人の体調不良」をさらに細分化すると、9 割にあたる 11 名が整形的疾患(骨折・打撲・褥瘡等)、その他内科的疾患 1 名、精神疾患 1 名であった。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

「本人の体調不良」「介護者・家族の体調不良」から各事例を抽出し、各ケースを紐解いていくことで在宅生活における課題や問題点の抽出ができるのではないかと考えた。

また、課題の抽出を行うことでショートステイに求められている新たなニーズを掘り起こすことができ、ひいては施設の利用率向上にもつなげることができるのではないかと考えた。

《3. 具体的な取り組みの内容》

平成 29 年度に受け入れを行った緊急ショートステイ各ケースについて、利用理由、受け入れまでの経緯、利用後の動向を確認、再度整理した。また、利用中のご利用者の意向、ご家族からの意見、担当ケアマネジャーからの意見等も振り返り、各ケースにおける課題、問題点等を確認した。

《4. 取り組みの結果》

利用後の動向は、在宅復帰が 8 名、特養入所が 6 名、入院が 3 名、有料老人ホーム入所が 1 名、サービス付き高齢者向け住宅入所が 1 名であった。家族の体調不良を理由とした緊急ショートでは、6 名中 4 名が在宅復帰されたが、本人の体調不良を理由とした方で在宅復帰されたのは 13 名中 4 名の

みに留まった。これは、本人の体調不良を起因とする緊急ショートご利用者の中には、利用前から既に在宅生活が限界に達していた方や、独居である為にもともと自宅での生活に不安を感じられていた方が多くいたことが理由として挙げられる。

ケアマネジャーからの意見としては、緊急対応への感謝や、病院との連携により褥瘡を改善してもらえたので助かった等、利用中の医療連携、医療処置が必要な方の受け入れに対する謝意が多く聞かれた。

《5. 考察、まとめ》

日本介護支援専門員協会の報告によると、ショートステイ等のレスパイトケアに求められる役割として、“状態悪化への対応”“病院等からの退院・退所後の在宅生活に向けた移行期における利用”“生活機能等の向上”“一時的な避難等”“生活状況の把握・モニタリング”があげられている。これらはまさに在宅生活継続における課題であり、当園の緊急ショート利用目的もこれに該当するものであった。ショートステイが一時的避難等の役割を持つ一方、そこからの在宅復帰に向けては、体調の安定や身体機能の向上だけが課題ではない。より深い、複合的な問題が絡み合った中でいかにして問題の早期発見、介入を行うか、どの段階で自宅に帰るのか、居宅サービスを担っているケアマネジャーをはじめとする各職域とのより深い連携が必要とされる。

ケアマネジャーからの意見では、褥瘡や骨折等の整形的疾患のある方のショートステイ受け入れの需要が聞かれた。当園では医療機関との柔軟な連携が可能であり、看護師、機能訓練指導員等の専門職によるサービス提供が可能であるという強みを生かし、医療処置を要する利用者の受け入れを行っていくことが求められている。

また、施設としては緊急ショートを受け入れをきっかけとして、新たな居宅介護支援事業所やケアマネジャーとの関係性が築け、新規顧客の獲得にも繋がっている。柔軟な緊急ショートを受け入れが、直接的にも施設利用率向上の役割を果たしていると言える。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、不同意による不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

生活相談員のためのショートステイマニュアル

(2014年12月発行 発行者 東京都社会福祉協議会)

短期入所生活介護におけるレスパイトケアのあり方及び在宅生活の継続に資するサービス提供のあり方に関する調査研究事業報告書

(2015年3月発行 発行者 一般社団法人 日本介護支援専門員協会)

《8. 提案と発信》

住み慣れた地域での生活継続という地域包括ケアの推進がうたわれているが、様々な事情により、一時的に在宅生活継続が困難となることがある。その際に、いつでも安心して頼れる場所があるということは、地域にとっては大きな安定につながり、非常に有用な社会資源となる。地域包括ケアシステムの中で、特養をはじめとする施設にもアウトリーチが求められているが、一方で、特養には“在宅生活困難に直面している方を断らず、柔軟に受け入れる”“その人らしい生活を過ごしていただくよう柔軟に考え続ける”という役割も求められているともいえる。このような役割をしっかりと果たしていくことで、職員のモチベーションアップにもつながり、安定的なサービス供給という好循環にも繋がっていくのではないかと。